

令和元年度第1回横浜市市民活動運営支援事業部会 会議録

議 題	1 部会長選任・職務代理者の指名について 2 よこはま夢ファンド登録団体の抹消について 3 よこはま夢ファンド登録団体助成金交付団体の選考について							
日 時	令和元年8月26日（月） 13時00分から16時00分まで							
開催場所	スカーフ会館ビル 7階会議室							
出席委員	松村正治部会長、井川文作委員、池田誠司委員、淵元初姫専門委員、時任和子委員							
欠席委員	なし							
開催形態	一部非公開（傍聴者0）							
議事・ 決定事項	1 開会  2 平成30年度第3回横浜市市民活動運営支援事業部会（前回）の会議録確認 全会一致で承認。  3 部会長選任・職務代理者の指名について 部会の委員及び専門委員による互選により、部会長として松村正治委員を選出。 部会長の指名により、職務代理者として時任和子委員を選出。  4 よこはま夢ファンド登録団体の抹消について【非公開】 登録団体抹消申請があった法人1団体について、よこはま夢ファンドの団体登録 要綱の要件に照らし、登録団体から抹消することを全会一致で承認。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="341 1182 405 1227"></th> <th data-bbox="410 1182 826 1227">団体名</th> <th data-bbox="831 1182 1417 1227">登録抹消の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="341 1234 405 1317">1</td> <td data-bbox="410 1234 826 1317">YUVEC</td> <td data-bbox="831 1234 1417 1317">当該登録団体から登録抹消の申し出 （第5号様式）があったため</td> </tr> </tbody> </table>			団体名	登録抹消の理由	1	YUVEC	当該登録団体から登録抹消の申し出 （第5号様式）があったため
		団体名	登録抹消の理由					
	1	YUVEC	当該登録団体から登録抹消の申し出 （第5号様式）があったため					
	5 よこはま夢ファンド登録団体助成金交付団体の選考について【非公開】 助成金交付申請のあった11事業を審査基準に照らし審査し、全会一致で承認。 申請状況 11事業 11,435,000円 審査結果 11事業 11,189,500円 （別表1のとおり）							

別表1 令和元年度2回よこはま夢ファンド登録団体助成金 選考結果 (受付順)

	団体名	事業名	申請金額	団体助成 基準額	交付金額	合計 点
1	横浜シュタイ ナー学園	横浜シュタイ ナー学園の運 営及びその周 辺事業	8,100,000円	8,100,000円	8,100,000円	124
2	横浜スポーツ コミュニケー ションズ	ヨコハマ・フ ットボール映 画祭事業	600,000円	600,000円	600,000円	130
3	横浜こどもの ひろば	人間に出会う 舞台芸術体験	140,000円	140,000円	140,000円	137
4	Umiのいえ	子育て中の親 を中心にした 集い、学び、 思いの分かち 合いの場づく り活動	320,000円	320,000円	320,000円	150
5	ひだまりの森	子育て期の相 談 相談員 「リスナル ケ アラー初級」 養成事業	90,000円	90,000円	90,000円	144
6	楠の木学園	第26回 楠の 木学園発表会	500,000円	500,000円	500,000円	135
7	ヴィエムシイ	講演会の開催	110,000円	110,000円	104,500円	107
8	横浜シュタイ ナーこどもの 園を育てる会	子育て支援事 業（親子の交 流会開催）	150,000円	65,000円	65,000円	121
9	ファゼール・ ボン	紙芝居を通じ た国際交流事 業	900,000円	755,000円	755,000円	136
10	スーリールフ ァム	スーリールフ ァム フェス 事業	80,000円	70,000円	70,000円	135
11	横浜にプレイ パークを創ろ うネットワー ク	みんなあつま れ！YPC子ども 外遊びフェス ティバル～横 浜の子育てを みんなで応援 しよう！～	445,000円	445,000円	445,000円	147

	<p>●交付金額について</p> <p>※各団体の合計点が、</p> <p>160点以上200点 の場合 → 基準額よりも増額（ただし、助成申請金額を上限とする）</p> <p>120点以上160点未満 の場合 → 基準額どおり</p> <p>120点未満 の場合 → 基準額よりも減額とした。</p>
資 料	<p>(1)横浜市市民協働条例、(2)横浜市市民協働条例施行規則、(3)横浜市市民協働推進委員会部会運営要領、(4)よこはま夢ファンド団体登録要綱、(5)よこはま夢ファンド登録団体助成金交付要綱、(6)横浜市市民活動運営支援事業部会 委員名簿、(7)よこはま夢ファンド登録団体の抹消、(8)令和元年度第2回よこはま夢ファンド登録団体助成金 申請一覧、(9)よこはま夢ファンド登録団体助成金 審査基準、(10)令和元年度第2回よこはま夢ファンド登録団体助成金 採点用紙、(11)平成30年度第3回横浜市市民活動運営支援事業部会 会議録、(12)報告事項</p>
特記事項	なし